

証券コード 3995
2021年4月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社 S K I Y A K I
代表取締役社長 小久保 知 洋

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月26日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第18期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件
第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

※新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の感染拡大が懸念されていますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部でございます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載させていただきます。

本株主総会の決議ご通知につきましては、株主総会終了後インターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載いたします。

事業報告

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い急速に景況感が悪化しており、未だ収束の見通しも立っておらず、今後の動向は極めて不透明な状況が続いております。

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「FanTech」分野で新たなマーケットを創造し、世の中に価値を提供することをビジョンに掲げ、世界中で利用されるプラットフォームを目指して、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を中心に事業を展開しております。

現在、当社グループでは、ファンのためのワンストップ・ソリューションプラットフォーム「Bitfan Pro」を中核とし、オープンモデル（CtoC型）プラットフォーム「Bitfan」及び「Bitfan Pass」、独自認証電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」、スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」、ライブ制作を主軸とするO2O事業、旅行・ツアー事業、スポーツマーケティング事業等を展開しております。

「Bitfan Pro」では、主にファンクラブ（以下、「FC」という。）サービスの会費収入及びアーティストグッズ等のECサービスに係る販売手数料を売上高に計上しております。

FCサービスを取り巻く環境については、スマートフォン及び高速通信の普及が進み、第5世代移动通信システム「5G」の整備が進むなど、モバイル端末機器によるインターネットの利用環境が一層整備され、今後も安定的な成長が見込まれております。また、2006年以降、ライブ・コンサート市場規模は拡大傾向にあり（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）、会員向けに先行チケット販売サービスを提供するFCサービスに対する需要は高まっております。一方で、COVID-19の感染拡大及び緊急事態宣言の発令に伴い、ライブ・イベントの多くは中止や延期等の自粛を余儀なくされ、チケット先行予約も減少するなど、急速に悪化する事業環境の中で、新たなビジネスモデルを構築する必要にも迫られております。

ECサービスを取り巻く環境については、インターネットの普及及び通信の高速化を背景に、EC市場は堅調に成長しております（出所：経済産業省「令和元年度電子商取引に関する市場調査」）。2020年のEC関連市場規模推計は、全体で20.0兆円であり、2026年度の市場規模は29.4兆円に拡大することが見込まれております（出所：野村総合研究所）。コロナ禍により急速に景況感が悪化した2020年においても、全世界的なオンラインシフトの加速によりEC市場全体では堅調な成長が見られるなど、そのサービスの重要性はより高まっていると考えられます。

このような外部環境を背景とし、当社グループでは、メジャーなアーティストのみならず、今後芽を出すと思われる新人アーティストまで幅広く取り扱い、FCの有料会員の獲得を図ってきた他、漫画・アニメ・ゲーム領域やそれらを原作とする2.5次元ミュージカル、バーチャルYouTuber（VTuber）及びスポーツチーム等の新たなジャンルに係るFCを他社に先駆けて立ち上げ、競合他社との差別化を図って参りました。さらに、アーティストグッズ等のEC、電子チケット、QRコード決済、ファンクラブ旅行、ライブ制作等のサービスをファンサイトと有機的に関連づけるとともに、オープンモデル（CtoC型）ファンプラットフォーム「Bitfan」の開発に注力し、2020年4月にはライブ配信サービス「Bitfan LIVE」をリリースするなど、より魅力的なサービスを提供するためのプラットフォームの開発を強化しております。また、事業拡大及び社内管理体制強化のため、有能な人材の採用を積極的に行って参りました。

かかる状況の下、FCサービスについては、COVID-19の感染拡大によるライブ・イベントの自粛に伴い、FCの有料会員向けチケット先行予約の減少による有料会員数の伸び悩みに直面したものの、主に新規案件の獲得により、サービス数及び有料会員数ともに前連結会計年度末比で堅調に増加し、売上高の増加に貢献しました。当該売上高の増加に伴い、プロダクション向けロイヤリティ及び決済代行業者向け回収手数料等の変動費が増加しました。

ECサービスについては、サービス数の増加に加えて、全国的なライブ・イベントの自粛に伴い、多くのアーティストがオンラインでのグッズ販売を強化した影響もあり、売上高が前連結会計年度比で大幅に増加しました。

O2O事業については、COVID-19の感染拡大により多くのライブ・イベントの自粛を余儀なくされ、ライブ制作に係る売上高が前連結会計年度比で大幅に減少しました。

その他、子会社の増加に伴う人件費及び経費の増加、積極採用による人員増及び昇給に伴う人件費の増加、Bitfanプロダクト開発に係る業務委託費の増加等により、販売費及び一般管理費が増加しました。

また、営業外損失として持分法適用関連会社に対する投資の減損処理を含む投資損失を計上するとともに、特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として連結子会社取得に係るのれん及び一部連結子会社が保有する固定資産の減損損失、並びに役員退職慰労引当金繰入額を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高49億22百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益1億29百万円（同29.7%増）、経常利益72百万円（同190.2%増）、親会社株主に帰属する当期純損失22百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失225百万円）となりました。

なお、期末配当につきましては、当連結会計年度末における剰余金の額がマイナスとなり、配当の原資である会社法上の分配可能額が存在しないため、無配といたします。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度から、当社の連結子会社である㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTIONを存続会社とし、同じく連結子会社である㈱SKIYAKI APPSを消滅会社とする吸収合併を実施し、両社の行っていた事業を「O2O事業」として統合したことにより、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」、「ライブ制作事業」及び「O2O事業」の3区分から、「プラットフォーム事業」及び「O2O事業」の2区分に変更しております。また、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（プラットフォーム事業）

FCサービスの売上高は、取扱いアーティスト数及び有料会員数の増加により33億53百万円（前連結会計年度比12.1%増）となりました。なお、FCサービスは、売上高を総額計上しております。当該売上高の増加に伴い、プロダクション向けロイヤリティ及び決済代行業者向け回収手数料等の変動費が増加しました。

ECサービスの売上高（販売手数料収入）は、サービス数の増加に加えて出荷額が大幅に増加し、11億71百万円（同111.4%増）となりました。なお、ECサービスは、当社が受領する販売手数料収入を売上高として純額計上しております。

その他の売上高は、「SKIYAKI TICKET」及びオープンモデルの「Bitfan」等のサービス提供、アーティストグッズ等の企画製造及びECサイトでの販売を行うMD（マーチャンダイジング）サービスの提供、その他上記に含まれないサービスに係るシステム提供、サイト構築及び運営業務の受託等により、1億7百万円（同24.7%減）となりました。

その他、積極採用による人員増及び昇給に伴う人件費の増加、自社プラットフォーム開発に係る業務委託費の増加、本社オフィスの増床による地代家賃の増加等により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高46億32百万円（同25.6%増）、セグメント利益3億15百万円（同77.1%増）となりました。

（O2O事業）

株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONにおいて、アーティストのライブ・コンサート等の制作を中心としたO2O事業（インターネットなどのオンラインから、店舗などのオフラインへ消費者を呼び込むための施策であり、「Online to Offline」の略称。）を行っております。O2O事業では、COVID-19の感染拡大に伴うライブ・コンサートの中止又は延期の影響によりライブ制作収入が大幅に減少し、売上高2億52百万円（同78.1%減）、セグメント損失1億67百万円（前連結会計年度はセグメント損失85百万円）となりました。また、当社が保有する有形固定資産及びソフトウェアについて、減損損失2百万円を特別損失に計上しました。

(その他事業)

その他事業の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社である株式会社ロックガレージが行う旅行・ツアー事業、株式会社SEA Globalが行うスポーツマーケティング事業、韓国に所在する在外子会社であるSKIYAKI 82 Inc.が行う韓国におけるメディア・マネジメント・eコマース運営事業等であります。

その他事業では、COVID-19の感染拡大によりファンクラブ旅行パッケージ販売収入が減少するとともに、人件費及びのれん償却額等を中心とした先行投資費用の発生により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高37百万円（同34.9%減）、セグメント損失△46百万円（前連結会計年度はセグメント損失△5百万円）となりました。また、ディグ株式会社への投資に係るのれん相当額36百万円の減損処理を含む、持分法による投資損失77百万円を営業外費用に計上するとともに、SKIYAKI 82 Inc.の株式取得時に計上したのれんについて、減損損失25百万円を特別損失に計上しました。

セグメント及びサービス別売上高

事業区分	第17期 (2020年1月期) (前連結会計年度)		第18期 (2021年1月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
プラットフォーム事業						
FCサービス	2,991百万円	61.1%	3,353百万円	68.1%	362百万円	12.1%
ECサービス	554	11.3	1,171	23.8	617	111.4
その他	142	2.9	107	2.2	△35	△24.7
O2O事業	1,153	23.5	252	5.1	△900	△78.1
その他事業	57	1.2	37	0.8	△19	△34.9
合計	4,899	100.0	4,922	100.0	23	0.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は44百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

自社開発プラットフォーム機能追加及び付加価値向上のためのソフトウェア開発費	5百万円
本社オフィス増床による有形固定資産の増加	38百万円

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と借入極度額500百万円のコミットメントライン契約及び借入極度額200百万円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金及び将来の投資に備えるための所要資金として、金融機関より長期借入金として1,030百万円の資金調達を行いました。

当連結会計年度中のストック・オプションの行使により、0百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONと株式会社SKIYAKI APPSは、2020年3月1日を効力発生日として、株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度中に、以下の会社の株式を取得しました。

- ・2020年5月 株式会社BitStarの発行済株式の0.7%を取得

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2018年1月期)	第 16 期 (2019年1月期)	第 17 期 (2020年1月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2021年1月期)
売上高(百万円)	2,487	4,084	4,899	4,922
経常利益(百万円)	216	172	25	72
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	181	79	△225	△22
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	19.05	7.69	△21.33	△2.15
総 資 産(百万円)	2,911	3,062	3,140	3,995
純 資 産(百万円)	1,160	1,225	1,018	985
1株当たり純資産(円)	110.92	114.70	92.66	91.22

(注) 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2018年1月期)	第 16 期 (2019年1月期)	第 17 期 (2020年1月期)	第 18 期 (当事業年度) (2021年1月期)
売上高(百万円)	2,472	3,098	3,688	4,632
経常利益(百万円)	223	191	201	327
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	184	78	△210	△53
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	19.35	7.56	△19.96	△4.98
総 資 産(百万円)	2,898	2,846	2,958	3,800
純 資 産(百万円)	1,152	1,201	1,005	962
1株当たり純資産(円)	110.86	115.21	94.11	89.82

(注) 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ロックガレージ	10百万円	55.0%	旅行・ツアー事業
株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION	10百万円	87.1%	O2O事業
株式会社SEA Global	17百万円	80.6%	スポーツマーケティング事業
SKIYAKI 65 Pte. Ltd.	78百万円	100.0%	シンガポールにおけるプラットフォーム事業
SKIYAKI 82 Inc.	9百万円	60.0%	韓国におけるメディア・マネジメント・eコマース運営事業

(注) 株式会社SKIYAKI APPSについて、2020年3月1日付での株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONを存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除いております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する音楽業界・エンタテインメントを主として取り扱うIT業界においては、当社グループ及び大手数社がシェアを占める構図になっております。

このような状況の下、当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「Bitfan Pro」の優位性が他社に対する強みであると考えており、その強みを活かして多くのコンテンツホルダー企業に対して継続的に営業を行って参りました。その結果、多くのコンテンツホルダー企業との間で業務提携契約を締結することができ、会員数を伸ばして参りました。

一方で、現状、小規模な組織により事業を運営していることもあり、コーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。また、当社グループのサービスの要である「Bitfan Pro」に更なる競争力を持たせるとともに、オープンモデルのファンプラットフォーム「Bitfan」の機能拡充を進めるため、一層十分な開発リソースを確保していく必要があることも課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んで参ります。

①人材の確保

現在IT業界においては、優秀なエンジニアの確保が困難な状況が続いております。当社グループとしましては、従業員が働きやすい環境づくりや福利厚生の充実を図っております。

具体的には、まず、独自開発の社内業務管理システム「INTRA」や電子稟議システムの導入等により業務の効率化を推進することで、従業員が仕事とプライベートを両立できる環境の構築に努めており、当連結会計年度における従業員の月平均の所定外労働時間は、全体で約9時間41分、エンジニアに限ると約5時間55分となっております（2020年2月1日～2021年1月31日実績。なお、一般社団法人情報サービス産業協会が2020年3月に公表した「2019年版 情報サービス産業 基本統計調査」によれば、同協会に加盟する事業者におけるエンジニアの月平均の所定外労働時間は、約20時間25分）。

また、リモートワーク制度を導入し、従業員が在宅で就業できる環境を整備するとともに、時間単位有給休暇制度の導入や年次有給休暇の計画的取得の推奨等の施策により、従業員が有給休暇を取得しやすい環境を整備しており、当連結会計年度における有給消化率は70.6%でした。

加えて、求職者を惹きつけるような魅力あるアーティストのファンクラブ・ファンサイトを継続的にリリースしていくこと自体が、当社グループの業務の魅力とやりがいをわかりやすい形で伝えるための重要な手段になると考えております。

②コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの獲得のための新たなパートナー獲得に向けた取り組みを行っております。引き続き、多くのライツホルダー企業とのアライアンスの促進や、ブレイク前のアーティストの発掘等を行って参ります。また、新たなジャンルの開拓として、漫画・アニメ等とそれらを対象とした2.5次元ミュージカル、バーチャルYouTuber、スポーツチーム、一般企業向け案件等に対する営業活動を強化し、当社サービスを利用していただくライツホルダーと一般ユーザーの双方にメリットを提供できるよう、積極的にコンテンツを拡充して参ります。

③内部管理体制の強化

当社が今後一層の事業拡大を進めるとともに事業環境の変化に適応していくためには、内部管理体制を強化していくことも重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを強化していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図って参ります。

④システム基盤の強化

当社グループが掲げる「創造革命」を実現するには、単なるコンテンツの提供者ではなく、トータルソリューションを提供するプラットフォーマーとしての立ち位置を確立することが必要であり、自社開発と他社との提携を組み合わせるプラットフォーム機能の拡充を進めております。また、当社グループは収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが重要な経営課題であると認識しております。「Bitfan Pro」をはじめとする当社サービスの利用者増加に対応するための負荷分散や、オープンモデルの「Bitfan」の機能拡充等、継続的にシステム基盤と機能の強化を図っていく方針であります。

⑤会員情報の管理体制

当社グループの事業では多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しております。

不正アクセス等への事前対策はもちろん、情報漏洩の多くが内部の関係者のヒューマンエラーに起因しているという実情を踏まえ、情報の取り扱いに関する社内規程を厳格に定め、全役職員を対象に情報セキュリティに関する社内研修を定期的実施するとともに、毎年機密情報・個人情報の適切な管理に関する誓約書を提出させるなど、引き続き全役職員の情報管理意識及び情報リテラシーの向上に努めております。

加えて、当連結会計年度においては、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格「ISO/IEC27001:2013」の認証を取得し、より強固な情報管理体制を構築するとともに、万が一の事態に備え、個人情報漏洩時の損害保険にも加入しております。

⑥グローバルな事業展開

当社グループでは、社名にも想いを込めたように、グローバルな事業展開を目指しております。「Bitfan Pro」及びオープンモデルの「Bitfan」を中核とした当社グループのサービスをグローバルに展開し、世界中のアーティスト・クリエイターに利用してもらえるよう、現地でのパートナー企業の選定、協業の際の当社グループシステムとの連携等の推進を重要な経営課題として認識しております。当連結会計年度においては、シンガポールの現地子会社であるSKIYAKI 65 Pte. Ltd.について、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での営業活動ができない状況が続いておりましたが、韓国の現地子会社であるSKIYAKI 82 Inc.については、韓国現地アーティストによる「Bitfan Pro」及びオープンモデルの「Bitfan」を利用した日本のファン向けサービスの提供が進展するなど、一定の成果を上げております。今後も、子会社又は現地パートナー企業との提携等により、世界中で利用されるプラットフォームの確立を目指して参ります。

⑦他の企業との資本業務提携の推進

当社グループは、当連結会計年度末日時点において当社及び連結子会社5社、持分法適用関連会社4社により構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強化するためには、他の企業との資本業務提携の推進が必要であると考えております。一方で、当連結会計年度までの間において、過去の株式投資に係る持分法による投資損失及び減損損失を計上していることから、今後はより慎重に提携先企業を選定し、投資実行の可否を検討する必要があると考えております。

今後の具体的なM&A戦略として、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の事業領域における企業との資本業務提携を検討しております。

- ・既存サービスに関連する事業領域（ファンクラブ、EC、チケット、コンサート、イベント、旅行、映像等）
- ・既存又は新たに提供するコンテンツに関連する事業領域（音楽、漫画、アニメ、出版、舞台、ミュージカル、キャラクター、ゲーム、eスポーツ、スポーツ等）
- ・新たな技術革新に関連する事業領域（VR、AR、MR、AI、ブロックチェーン、仮想通貨、個人間決済等）

(5) **主要な事業内容** (2021年1月31日現在)

当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォームである「Bitfan Pro」を中核としたプラットフォーム事業及びO2O事業を主な事業としております。

プラットフォーム事業のサービス別の区分として、FCサービス、ECサービス、電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」及び「Bitfan Pass」、オープンモデルの「Bitfan」等のサービスを提供しております。

O2O事業は、数々の著名なアーティストのコンサート・イベント制作を中心に行っており、当社グループが展開するプラットフォーム事業との親和性が非常に高く、当社グループがすでにサービスを提供している多くのアーティストに対して、ファンクラブ・ファンサイト、アーティストグッズ等のEC、電子チケット及びスマートフォン決済サービス等の既存サービスに加えて、ライブ・コンサート制作を一気通貫で提供することで、より多面的かつ複合的なサービスの提供を可能にしております。また、2020年3月以降は、当社の子会社である株式会社SKIYAKI APPSとの吸収合併により同社が展開するファンプラットフォームサービスの開発・運営事業を取り込み、ライブを軸にアーティストとファンを繋ぐ、国内最大級の音楽ライブ情報サービス「LiveFans (ライブファンズ)」等のサービスを提供しております。

なお、当該吸収合併に伴い両社の行っていた事業を「O2O事業」として統合したことにより、当連結会計年度から、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」、「ライブ制作事業」及び「O2O事業」の3区分から、「プラットフォーム事業」及び「O2O事業」の2区分に変更しております。

その他事業として、連結子会社である株式会社ロックガレージにおける旅行・ツアー事業、株式会社SEA Globalにおけるスポーツマーケティング事業、SKIYAKI 65 Pte. Ltd.における当社プラットフォームのプロモーション及びサービス提供、SKIYAKI 82 Inc.におけるメディア・マネジメント・eコマース運営事業、持分法適用会社であるRemember株式会社におけるクラウドエージェントサービス、株式会社3DAYにおけるペット関連事業、株式会社コンテンツレンジにおけるアーティストマネジメント事業、ディグ株式会社における人材紹介・就活支援事業等を行っております。

(6) 主要な事業所 (2021年1月31日現在)

① 当社

本社： 東京都渋谷区

② 子会社

株式会社ロックガレージ

本社： 東京都渋谷区

株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION

本社： 東京都渋谷区

株式会社SEA Global

本社： 東京都渋谷区

SKIYAKI 65 Pte. Ltd.

本社： 10 Central Exchange Green, Singapore

SKIYAKI 82 Inc.

本社： 韓国ソウル

(7) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラットフォーム事業	86 (6) 名	13名増 (3名減)
その他事業	14 (2)	1名減 (1名増)
その他事業	5 (-)	2名増 (-)
合計	105 (8)	14名増 (2名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (アルバイト、パートタイマー及び契約社員) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

なお、当連結会計年度から事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
86 (6) 名	13名増 (3名減)	33.4歳	3.4年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (アルバイト、パートタイマー及び契約社員) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年1月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	319百万円
株式会社日本政策金融公庫(注3)	130
株式会社三井住友銀行	69
日本生命保険相互会社	69
森統則(注4)	6
西京信用金庫(注4)	2

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を株式会社三菱UFJ銀行と締結しており、借入極度額200百万円の当座貸越契約を株式会社三井住友銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。
3. 連結子会社である株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONにおける借入金であります。
4. 連結子会社である株式会社SEA Globalにおける借入金であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,700,000株
- ② 発行済株式の総数 10,725,500株

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式の総数は25,000株増加し、ストック・オプションの行使による新株の発行により、発行済株式の総数は13,500株増加しました。

- ③ 株主数 3,294名 (うち単元株主数 2,979名)
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 蔦 屋 書 店	3,655千株	34.10%
株 式 会 社 A r a r i k	1,002千株	9.35%
本 多 智 洋	528千株	4.92%
宮 瀬 卓 也	519千株	4.84%
株 式 会 社 S B I 証 券	191千株	1.78%
小 沼 滋 紀	142千株	1.32%
J P M B L R E J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S L L C C O L L E Q U I T Y	140千株	1.31%
a u カ プ コ ム 証 券 株 式 会 社	133千株	1.24%
豊 田 洋 輔	130千株	1.21%
楽 天 証 券 株 式 会 社	112千株	1.04%

(注) 持株比率は自己株式 (8,038株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2021年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小久保 知 洋	当社Bitfanグループ担当取締役
取締役	酒 井 真 也	公認会計士 当社FAグループ担当取締役 Remember株式会社 取締役
取締役	廣 田 政 智	当社経営企画室担当取締役
取締役	那 須 淳	当社Bitfan Proグループ担当取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	豊 田 洋 輔	株式会社ロックガレージ 監査役 株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION 監査役 株式会社3DAY 監査役
取締役 (監査等委員)	井 上 昌 治	弁護士 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル所属 KLab株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ザッパラス 社外取締役 (監査等委員) アララ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	近 田 直 裕	公認会計士、税理士 近田公認会計士事務所 所長 興亜監査法人 代表社員 三菱総研DCS株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 井上昌治氏及び取締役 (監査等委員) 近田直裕氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 井上昌治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 (監査等委員) 近田直裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2020年11月19日をもって、玉上宗人氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時の担当は経営全般であり、重要な兼職は株式会社葛屋書店 経営企画室長でありました。
5. 2020年12月11日をもって、宮瀬卓也氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時の担当は経営全般であり、重要な兼職はありませんでした。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者を配置していないため、取締役 豊田洋輔氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である各監査等委員とは、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	6名 (-)	86百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2)	16百万円 (8)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (2)	103百万円 (8)

- (注) 1. 上記には、2020年4月21日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名及び当事業年度中に辞任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。また、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）5名に対する株式報酬に係る費用計上額12百万円が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年4月28日開催の第13期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）については年額300百万円以内、取締役（監査等委員）については年額50百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2018年4月26日開催の第15期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、2021年4月27日開催予定の第18期定時株主総会において付議いたします「第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件」が承認された場合には、以下のとおり、役員退職慰労金を支給する予定であります。
・取締役1名に対し 70百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

二、各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の内容の概要は、次のとおりであります。

	金 銭 報 酬	譲渡制限付株式報酬（株）
代 表 取 締 役 社 長	従業員の平均給与×3～5倍	10,000
取 締 役	従業員の平均給与×2～4倍	5,000

- (注) 1. 金銭報酬の計算に適用する倍率は、当社グループの連結税引後利益の水準等を考慮するものとし、各取締役に適用する倍率は、各部門のパフォーマンスを評価した上で決定しております。
2. 譲渡制限付株式報酬の株式付与数は、原則として固定としております。

④ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況は「2.会社の現況(3)会社社員の状況①取締役の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役（監査等委員）井上昌治氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）近田直裕氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役 (監査等委員) 井 上 昌 治	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見や助言を述べております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) 近 田 直 裕	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見や助言を述べております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額について、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が4.5百万円あります。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令等及び定款、社内規程に基づき、コンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合に就業規則等に則り適正に処分する。
- ロ. 内部通報規程その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- ハ. 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査等の実施により確認する。監査等委員会は、その結果を、被監査部門にフィードバックするとともに、取締役に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- ニ. 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体からの不当な要求には民事及び刑事の両面から法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的媒体によるものも含む。）によって適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取り締役にに対し報告を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- ロ. 事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行う。
- ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し迅速な対応を行い、被害・損失の拡大を防止するとともに被害・損失を最小限にとどめるための体制を整備する。
- ニ. 内部監査規程に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、取締役社長に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。
- ホ. 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼を損なうことのないよう、毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体の不当な要求から取締役（監査等委員である取締役を含む。）、使用人その他関係者の安全を確保するとともに、反社会的勢力及び団体による被害の防止のための措置を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、全取締役それぞれが割当てられた業務を適切かつ効率的に執行し、迅速な意思決定が行えるようその体制を構築並びに維持するほか監視監督を遂行する。
 - ロ. 取締役会は中期経営計画及び予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、定期的実施状況をモニタリングし、その結果並びに取締役の業務執行状況を取締役会に対し適宜報告する。
 - ハ. 取締役社長、常勤取締役及び随時取締役社長が指名する使用人により構成される経営会議において、会社経営と業務執行に関する重要事項を審議し、経営機能の強化に努める。
- ニ. 業務執行に関する責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程その他社内規程に定めるところによる。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行う。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社における重要事項については、関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、予め当社の承認を得る。また、関係会社管理規程に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、経営会議等へ報告する。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じて開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- コンプライアンス管理規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該取締役及び補助使用人に関する事項並びに当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を合理的な範囲で配置するものとする。
 - ロ. 当該取締役及び補助使用人の任命、異動、評価、懲戒、給与等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員でない取締役及びその他使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査等委員会に都度報告する。なお、監査等委員会は、いつでも必要に応じて監査等委員でない取締役及びその他使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門・組織は、監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑧ 監査等委員会へ報告した者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員会へ報告した者が不利な取扱いを受けないよう、内部通報規程に基づき、会社に対する通報者の保護義務及び通報者情報に関する守秘義務を設ける。
- ロ. 通報者への報復行為に関する通報を受けた場合、内部監査室はリスクマネジメント委員会を招集し、報復行為者に対する報復行為の中止を命じる。
- ⑨ 監査等委員の職務執行のための費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務執行のための費用又は債務の処理については、その支出の必要性及び金額等について著しく不合理であると認められる場合を除き、原則として会社の費用として処理することにより、監査の実効性を確保する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、会計監査人、内部監査を担当する部門・組織、子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
- ロ. 監査等委員会は、経営会議その他重要な社内会議に出席し、その議事録を閲覧、謄写することができる。
- ハ. 取締役社長と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見・情報の交換を行える体制とする。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 当社は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
- ロ. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- ハ. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価を実施し、問題があれば必要な改善並びに是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制について

当社は、S K I Y A K I 行動規範及びコンプライアンス管理規程を制定しております。社内でのコンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるよう、全従業員を対象としたコンプライアンス研修等を実施し教育・啓蒙に努めております。また、法的課題が考えられる場合は法務担当者が相談窓口として事前相談を受ける等、コンプライアンス違反の予防対策を講じております。

万一、コンプライアンス違反等の問題が発生した場合には、就業規則等に則り適正に処分することにしております。また、当社は内部通報規程を制定しております。同規程に則り、内部通報窓口を設け、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けることができるようにし、早期発見、早期対処が実現できるよう、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 取締役の職務執行について

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令上定められている決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

③ リスク管理体制について

当社は、リスク管理体制を構築し、企業コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。

また、経営を取り巻く各種リスクについては、適宜、担当部門管掌取締役もしくは経営会議や取締役会において審議の上、対処してきております。

④ 監査等委員会について

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会監査は、常勤の監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において審議されており、必要に応じ取締役（会）に対して助言もしくは勧告を行っていくこととしております。

また、常勤の監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

現在のところ、買収防衛策導入の予定はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開に備え、財務体質の強化を重要課題として位置付けております。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大及び事業効率化のために投資を行い、企業価値の向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,735,249	流 動 負 債	2,553,314
現金及び預金	2,425,222	買掛金	509,638
売掛金	597,458	1年内返済予定の長期借入金	149,532
商 品	472	未払金	56,808
前払費用	467,017	未払法人税等	79,841
その他	245,275	前受金	109,639
貸倒引当金	△196	預り金	986,517
固 定 資 産	260,334	前受収益	522,607
有 形 固 定 資 産	40,094	役員退職慰労引当金	70,000
建物	29,016	その他	68,728
工具、器具及び備品	11,078	固 定 負 債	456,358
無 形 固 定 資 産	11,734	長期借入金	448,345
ソフトウェア	11,734	その他	8,012
投 資 そ の 他 の 資 産	208,504	負 債 合 計	3,009,672
投資有価証券	59,488	(純 資 産 の 部)	
敷金及び保証金	83,495	株 主 資 本	977,924
繰延税金資産	48,557	資本金	582,714
その他	77,945	資本剰余金	554,190
貸倒引当金	△60,982	利益剰余金	△158,633
		自己株式	△346
		その他の包括利益累計額	△316
		為替換算調整勘定	△316
		非 支 配 株 主 持 分	8,302
資 産 合 計	3,995,583	純 資 産 合 計	985,911
		負 債 純 資 産 合 計	3,995,583

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,922,753
売上原価	3,270,069
売上総利益	1,652,684
販売費及び一般管理費	1,523,226
営業利益	129,458
受取利息及び配当金	34
受取家賃	21,029
受取補償	6,000
その他	3,152
営業外費用	30,216
支払利息	6,640
為替差損	720
持分法による投資損失	77,928
その他	1,450
経常利益	86,738
特別利益	72,935
投資有価証券売却益	26,312
特別損失	26,312
減損損失	28,768
役員退職慰労引当金繰入	70,000
税等調整前当期純利益	98,768
法人税、住民税及び事業税	78,732
法人税等調整額	△33,188
当期純損失	45,065
非支配株主に帰属する当期純損失	45,065
親会社株主に帰属する当期純損失	22,065
	22,999

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	577,591	550,597	△135,633	△346	992,208
当連結会計年度変動額					
新株の発行	5,123	5,123			10,246
親会社株主に帰属する当期純損失			△22,999		△22,999
連結子会社の合併による増減		△1,530			△1,530
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	5,123	3,592	△22,999	-	△14,283
当連結会計年度末残高	582,714	554,190	△158,633	△346	977,924

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 計
	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	△1,905	△1,905	28,313	1,018,616
当連結会計年度変動額				
新株の発行				10,246
親会社株主に帰属する当期純損失				△22,999
連結子会社の合併による増減				△1,530
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,589	1,589	△20,011	△18,421
当連結会計年度変動額合計	1,589	1,589	△20,011	△32,704
当連結会計年度末残高	△316	△316	8,302	985,911

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,454,764	流動負債	2,445,148
現金及び預金	2,214,907	買掛金	472,098
売掛金	548,342	1年内返済予定の長期借入金	146,664
商品	412	未払金	50,911
前払費用	176,507	未払費用	22,090
その他	466,177	未払法人税等	79,606
貸倒引当金	48,613	前受金	108,573
固定資産	△196	預り金	922,812
有形固定資産	345,542	前受収益	522,607
建物	40,094	役員退職慰労引当金	70,000
工具、器具及び備品	29,016	その他	49,783
無形固定資産	11,078	固定負債	392,536
ソフトウェア	11,734	長期借入金	312,227
投資その他の資産	11,734	関係会社事業損失引当金	79,744
投資有価証券	293,712	その他	565
関係会社株式	52,408	負債合計	2,837,685
関係会社長期貸付金	99,558	(純資産の部)	
敷金及び保証金	30,000	株主資本	962,621
長期前払費用	78,484	資本金	582,714
繰延税金資産	15,737	資本剰余金	556,684
貸倒引当金	46,585	資本準備金	556,684
	△29,062	利益剰余金	△176,431
		その他利益剰余金	△176,431
		繰越利益剰余金	△176,431
		自己株式	△346
資産合計	3,800,306	純資産合計	962,621
		負債純資産合計	3,800,306

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 2 月 1 日から
2021年 1 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,632,933
売 上 原 価	3,005,586
売 上 総 利 益	1,627,346
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,311,750
営 業 利 益	315,596
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	98
業 務 受 託 料	1,365
受 取 家 賃	46,523
そ の 他	531
	48,517
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,304
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	29,062
事 務 所 移 転 費 用	1,450
	36,817
経 常 利 益	327,296
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	26,312
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	198,377
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	79,744
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	70,000
	348,121
税 引 前 当 期 純 利 益	5,487
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	90,084
法 人 税 等 調 整 額	△31,216
	58,867
当 期 純 損 失	53,380

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 2 月 1 日から)
(2021年 1 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計		
		資本準備金	資本剰余金計 合	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	577,591	551,561	551,561	△123,051	△123,051	△346	1,005,755	1,005,755	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	5,123	5,123	5,123				10,246	10,246	
当 期 純 損 失				△53,380	△53,380		△53,380	△53,380	
当 期 変 動 額 合 計	5,123	5,123	5,123	△53,380	△53,380	-	△43,133	△43,133	
当 期 末 残 高	582,714	556,684	556,684	△176,431	△176,431	△346	962,621	962,621	

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社 S K I Y A K I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 末村 あおぎ 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹田 裕 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 S K I Y A K I の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S K I Y A K I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社SK I Y A K I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 末村 あおぎ 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹田 裕 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SK I Y A K Iの2020年2月1日から2021年1月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の内部監査室から監査の結果の報告を受けるとともに、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実及び内部統制の徹底に関する取組みについて、その取組み状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月29日

株式会社SKIYAKI 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員） 豊 田 洋 輔 (印)

取締役（監査等委員） 井 上 昌 治 (印)

取締役（監査等委員） 近 田 直 裕 (印)

- (注) 監査等委員井上昌治及び監査等委員近田直裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

2020年12月11日をもって取締役を辞任した、創業者であり前代表取締役社長である宮瀬卓也氏に対し、10年以上にわたる在任中の功労に報いるため、退職慰労金を支給したいと存じます。

同氏は、当社代表取締役社長在任中に、現在の主力事業であるプラットフォーム事業を着実に成長させ、2017年10月には東京証券取引所マザーズ市場への上場を実現するなど、当社グループの礎を築くとともに企業価値の向上に貢献して参りましたので、当該退職慰労金の支給は相当であると考えております。

なお、支給の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の退職慰労金額及び略歴は、次のとおりであります。

氏名	金額	略歴
みやせたくや 宮瀬卓也	70,000千円	2010年2月 当社取締役就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任 2020年12月 当社取締役辞任

以上

第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）4名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 玉上宗人氏は2020年11月19日付で辞任により退任し、取締役 宮瀬卓也氏は2020年12月11日付で辞任により退任しておりますので、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	小久保知洋 (1974年6月27日)	1997年4月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルムホールディングス株式会社） 入社 2001年2月 光画印刷株式会社 入社 2002年11月 株式会社オン・ザ・エッジ 入社 2007年4月 株式会社ライブドア 執行役員就任 2012年1月 NHN JAPAN株式会社 入社 2012年6月 株式会社Cerendip 代表取締役就任 2013年12月 株式会社Diverse 取締役就任 2019年4月 当社第二技術開発室（現Bitfanグループ） 担当取締役就任（現任） 2020年12月 当社代表取締役社長就任（現任）	10,000株
	[取締役候補者とした理由] 小久保知洋氏は、多くのIT企業で要職を務め、データ分析を中心としたIT分野において豊富な知識と経験を有しており、2019年4月から当社取締役として、また、2020年12月からは当社代表取締役社長として、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さか井真也氏 (1982年12月14日)	2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人） 入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年10月 当社 入社 2014年1月 当社管理グループ 財務・経理部マネージャー 就任 2015年4月 当社GAグループ 担当取締役就任 2015年10月 当社FAグループ 担当取締役就任（現任） 2017年12月 Remember株式会社 取締役就任（現任）	40,000株
[取締役候補者とした理由] 酒井真也氏は、公認会計士として財務経理部門及び管理部門についての豊富な知識と経験を有し、2015年4月から当社取締役として、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	ひろたまさとも氏 (1984年12月19日)	2012年11月 株式会社ホープインターナショナル 入社 2015年8月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 入社 2017年10月 同社 営業部マネージャー就任 2018年10月 当社 入社 経営企画室長就任 2019年12月 SKIYAKI 82 Inc. 取締役就任（現任） 2020年4月 当社経営企画室 担当取締役就任（現任）	—
[取締役候補者とした理由] 廣田政智氏は、前職での営業部門において豊富な業務経験を有しており、2018年10月の当社入社以来、経営企画室長として当社グループ事業の推進及びグループ会社管理に尽力し、2020年4月から当社取締役として、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	那須 淳 (1981年9月3日)	2006年6月 当社 入社 2013年6月 当社PCグループ (現Bitfan Proグループ) 担当取締役就任 2014年8月 当社PCグループ (現Bitfan Proグループ) 担当取締役退任 同担当マネージャー就任 2016年1月 当社経営企画室 室長就任 2016年10月 当社事業企画室 (現Bitfanグループ) 室長就任 2017年4月 当社事業企画室 (現Bitfanグループ) 担当執行役員就任 2018年4月 当社技術開発室 (現Bitfanグループ) 担当取締役就任 2020年4月 当社Bitfan Proグループ 担当取締役就任 (現任)	90,000株
[取締役候補者とした理由] 那須淳氏は、当社事業部門及び開発部門の要職を務め、2018年4月から当社取締役として、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	※ 高橋 誉 則 (1973年6月25日)	1997年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2008年4月 同社執行役員 社長室長就任 2012年4月 同社執行役員 副社長室長就任 2015年4月 株式会社TSUTAYA 常務取締役就任 株式会社MPD 取締役副社長就任 2018年3月 株式会社インクルスマイル 代表取締役社長就任 (現任) 2018年4月 株式会社TSUTAYA 顧問就任 2020年4月 株式会社蔦屋書店 顧問就任 (現任) 2021年1月 株式会社TDS 取締役就任 (現任)	—
[取締役候補者とした理由] 高橋誉則氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びその関係会社の要職を歴任し、その経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識と経験を当社の経営に活かすため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 高橋誉則氏は、過去5年以内において、2017年10月26日まで当社の親会社であったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者である役員等の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求等がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等が補填されます。ただし、当該保険契約に係る免責規定により、被保険者が法令違反等を認識しながら行った行為等を含む一定の場合には免責となります。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの事業規模に鑑み、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

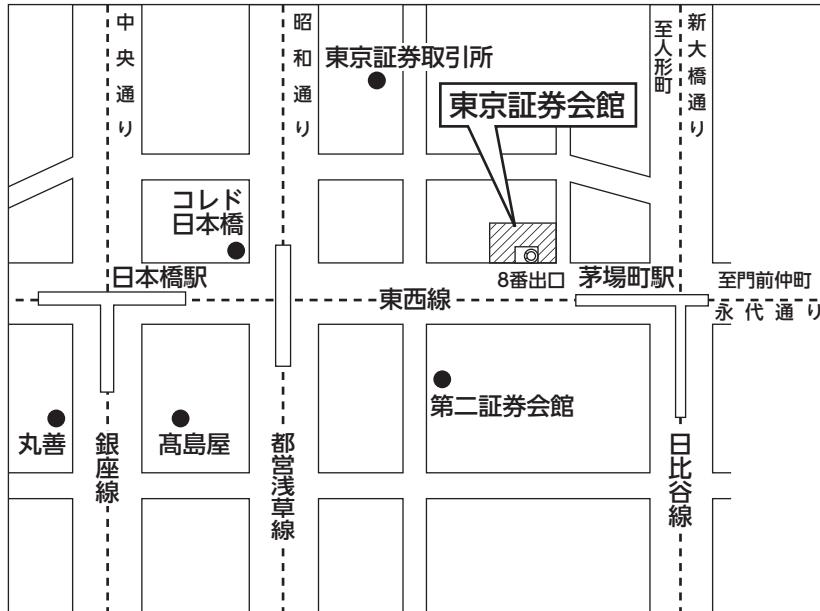
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年12月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階
沿 革	1971年9月 太陽監査法人設立 1994年10月 グラントソントン インターナショナル加盟 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し、名称を太陽ASG監査法人に変更 2008年7月 有限責任組織形態に移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更 2014年10月 名称を太陽有限責任監査法人に変更
概 要	資本金 464百万円 代表社員・社員 84名 特定社員 4名 公認会計士 301名 公認会計士試験合格者等 172名 その他専門職 201名 事務職員 86名 契約社員 196名 合計 1,044名 監査関与会社 967社

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
TEL 03-3667-9210



交通 地下鉄東西線・日比谷線「茅場町駅」 8番出口直結
地下鉄銀座線・東西線、都営浅草線「日本橋駅」 D2出口徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。